

実施計画（R4—R6）の概要

I 計画の概要

第7次鹿角市総合計画の基本構想に掲げた将来都市像「ふるさとを誇り 未来を拓くまち 鹿角」を実現するため、暮らしを守る5つの基本戦略と都市経営の視点で攻める3つの経営戦略に沿った32の取組方針について、向こう3か年に具体的に取り組む事業をまとめた。

令和4年度は、市制施行50周年の節目の年であることを踏まえつつ、前期基本計画の2年目として、掲げた成果指標の着実な向上を強く意識するとともに、地域の稼ぐ力を高める産業の振興と人口構造の若返りを図るほか、デジタル化の推進に取り組むなど、市民の確かな暮らしの実現と将来にわたり安定的な市民サービスの提供に寄与する取組を積極的に拡充し、前期基本計画の力強い前進を図る。

II 重点事項等の推進

将来都市像の実現に向けて、前期基本計画で取り組むこととした重点事項等を次のとおり推進する。

基本戦略1 活力を生む地域産業・生業を支える

取組方針1 地域産業の成長を支援します

- ・ 地場企業の労働生産性を向上させるため、企業立地助成金により事業の高度化に資する設備投資を支援するほか、事業者が自らの従業員に行う資質、能力、技術力の向上を図るための資格取得等の費用を支援する。
- ・ 労働生産性を向上させ産業の高付加価値化を目指すため、企業力向上アドバイザーを鹿角工業振興会に配置し、企業のマッチング支援やトヨタ生産方式による「カイゼン」の普及を図るほか、中小企業診断士による財務分析や副業人材を活用した事業のICT化やマーケティング支援等を行う。
- ・ 本市に適したスマート農業機器の普及を図るため、スマート農業推進協議会において実証実験を行い、その効果や有効性を農業者に情報提供するとともに、導入費用を支援しスマート農業機器の実装を加速化する。
- ・ 移住就農者や農業サポーターの確保に向け、農業総合情報メディアでの本市の農業の魅力発信を行うほか、JAかづのと連携したマッチングアプリの活用を促進する。

また、高齢化や労働力不足等の課題があるなかで、担い手が経営に集中できる環境を整備するため、補助金や交付金等の申請のオンライン化を図る。

- ・ 森林経営管理制度を活用した森林整備の円滑な推進を図るため、基盤となる森林情報のデジタル化として、地形等の状況や境界の所在を把握する航空レーザー測量を取り入れる。

取組方針 2 市民等の意欲のある就労・就農を支援します

- ・ 高校生の地元就職と市出身者等の A ターン就職を促進するため、かづの商工会が行う就職促進セミナーや地元就職情報誌の発行を支援する。
- ・ ワーク・ライフ・バランスの実現や副業・兼業、フリーランスなどの多様な働き方を促進するため、ICTを活用した講座を開催し、新しい働き方を目指すテレワーカーを育成する。
- ・ 新規農業就業者の経営力を強化するため、就業に向けた研修資金や就業開始資金等の支援に加え、経営発展のための機械・施設等の導入を支援する。

取組方針 3 市内外から産業の担い手を確保します

- ・ 産業人材の確保のため、市内事業者が実施する求人活動を支援する。また、移住者や地域内の若者を派遣職員として雇用し、本市の事業所に派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の設立と、外国人技能実習生等の受け入れ支援の検討を進める。

基本戦略 2 元気で健やかな暮らしを支える

取組方針 4 心身の健康づくりに取り組みます

- ・ 受診率の向上を図るため、肺がん検診は無料対象者 51 歳～60 歳に加え、検診対象の初年となる 40 歳も自己負担を無料化するほか、子宮がん・乳がん検診の Web 予約システムの利便性を高める。
- ・ 19 歳から 29 歳の健診空白世代の解消と若年層から健康に関する意識の高揚を図るため、若年者健診の対象者を拡充する。
- ・ 生活習慣病の発症予防や重症化予防の正しい理解促進のため、自らが生活習慣の改善に取り組めるよう市民を対象とした糖尿病予防講演会を開催するほか、糖尿病予備軍を対象とした重症化予防教室を実施する。
- ・ 産後うつ病や虐待予防のため、産後 1 カ月健診に産後うつのスクリーニング（チェックテスト）を追加する。
- ・ 妊娠、出産に伴う精神的・経済的負担の軽減を図るため、妊産婦健診や出産に要する経費の助成について、一律 2 万円から一律 10 万円へ拡充する。

取組方針５ 適切な医療を受けられる体制を整えます

- ・ 市内の医療機関で医師として就業しようとする医学生を確保するため、修学資金を無利子で貸与するほか、即戦力の医師確保に向け、首都圏での広告掲載やDMによる情報発信のほか、医師への個別訪問など招へい活動を強化する。
- ・ 地域医療を堅持するため、かつの厚生病院の小児科、産婦人科、精神科の非常勤医師と全診療科の応援医師の派遣に対し助成を行うほか、救急医療及び小児医療部門に加え、中核病院の医療機能の維持確保にかかわる運営費を支援する。
- ・ 医療負担のさらなる軽減を図るため、子どもに対する医療費助成について、自己負担額の無料化と所得制限の撤廃を行い、高校生世代までの全員を福祉医療制度の受給対象者に拡充する。

取組方針６ 結婚の希望が叶うよう応援します

- ・ 独身男女の出会いの場を創出するため、結婚サポーターや市民団体のイベント開催を支援する。また、市が主催する婚活イベントを開催するほか、合わせて事前セミナーや参加後のアフターフォローを行うなど、結婚に向けたサポート体制の充実を図る。
- ・ 新生活のスタートアップを支援するため、新婚世帯の住宅取得等の経済的負担を軽減する。

取組方針７ 地域ぐるみの子育て支援を充実します

- ・ ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、ひとり親の就業に際し、職業に関する教育訓練の受講費用及び訓練中の生活費を助成する。
- ・ 保育環境の充実を図るため、年度途中の入園希望への対応等の更なる改善により、保護者が希望する保育所等の利用と待機児童発生の抑制の両立を目指す。
- ・ 預かり支援に対する保護者のニーズに対応するため、児童クラブの学校休業日における開所時間を一律７時４５分に統一し、開所時間を拡充する。

取組方針８ 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します

- ・ 高齢者の暮らしを支援するため、高齢者福祉タクシー券の一回の利用枚数を拡充するほか、雪下ろしや除排雪費用への助成対象年齢を６５歳以上に引き下げる。
- ・ 介護予防に向けた取組を促進するため、シルバーリハビリ体操指導士の活動母体である「ハビリスの会」の独立及び活動の活発化を図るほか、フレイルサポーターの養成講座を増加する。
- ・ 認知症にやさしい環境づくりを前進させるため、認知症カフェの設置箇所を増設するとともに、買い物支援事業（スローショッピング）に取り組む。

取組方針 9 誰もが尊重され、社会参加できる地域をつくります

- ・ 聴覚障害、聴覚障害を有する者への理解と認識を深めるとともに、日常会話を行うために必要な手話の啓蒙・普及を進めるため、手話体験講座を実施する。
- ・ 外国人住民も地域の構成員として活躍できるまちづくりを前進させるため、多様な文化に対する地域住民の理解促進を図るほか、鹿角国際交流協会内に外国人住民支援窓口を設置する。

基本戦略 3 快適で安らぎのある暮らしを守る

取組方針 11 安全・安心な住まいづくりを進めます

- ・ 居住環境の向上を図るため、民間住宅のリフォーム支援について子育て世帯や高齢者世帯への支援を継続するとともに、中心市街地の中古建物を取得、改修して居住する世帯への支援を行う。
- ・ 空き家対策として、危険老朽空き家の発生の未然防止と管理不全空き家の早期解消を図るため、適正管理度レベル2を対象とする除却支援を創設する。

取組方針 12 地域に合った公共交通手段を確保します

- ・ バス路線等の公共交通の維持・確保を図るほか、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源の活用を含め、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応するため、「地域公共交通計画」を策定する。

取組方針 13 ごみの適正処理と資源リサイクルを進めます

- ・ 安定的かつ効率的なごみ処理を進めるため、耐用年数を経過したごみ処理施設の在り方について調査検討を進め、改修等基本構想及び循環型社会形成推進地域計画を策定する。

基本戦略 4 暮らしの安全・安心を高める

取組方針 16 火災や救急に対する体制の強化を進めます

- ・ 市民を対象とした応急手当講習会を開催し普及啓発を図るほか、高度な処置に対応できる救急救命士等の養成を進める。
- ・ 消防団活動の充実を図るため、活動拠点施設の整備やポンプ付積載車など資機材の更新を計画的に進める。
- ・ 地域防災力の一層の充実・強化のため、出動報酬、年額報酬を引き上げるなど待遇改善を図り、消防団員の士気向上、団員数の確保につなげる。
- ・ 防災拠点施設としての機能強化を図るため、十和田分署の更新について令和6年度の着工を目指し取組を進める。

取組方針 17 災害に強いまちの基盤整備を進めます

- ・ 冬期間の安全で安心な道路交通を確保するため、市道湯坂線の融雪施設を電熱線方式によるシステムへ転換する。

取組方針 18 防犯や交通安全を進めます

- ・ 商取引の多様化が進み相談内容が複雑化していることから、消費者トラブルに対する専門知識を有する相談員を継続して配置するほか、関係機関と連携し、消費者教育の充実と広報やメール配信等を利用した情報の周知・啓発を行う。

基本戦略 5 未来に羽ばたく人材を育てる

取組方針 19 子どもから青少年までの生きる力を育みます

- ・ G I G A スクール構想を推進するため、学校におけるタブレットを活用した授業をサポートする I C T 支援員を配置するとともに、教員の研修会等を実施し、児童生徒の資質と能力を育成する I C T 教育を強化する。

取組方針 20 地域の特色ある教育活動を実施します

- ・ 鹿角全体を我がふるさとと捉え鹿角愛を醸成する「ふるさとかつの絆プラン事業」について、市内 4 中学校の全校生徒がコモッセに一堂に会し、「鹿角の未来を担う中学生交流会」を開催する。

取組方針 21 地域の特色ある教育活動を実施します

- ・ 生涯学習の拠点である十和田図書館については、施設の魅力と市民の利便性の向上を図るため、改築に向けた基本設計・実施設計に着手し、令和 7 年度のオープンを目指す。
- ・ 域学連携については、市内事業所・団体等と首都圏等の大学をつなぐネットワークを設置し、大学が持つ人的・知的資源と本市が持つ地域資源を相互に活用しながら地域課題の解決を図る。また、包括的連携協力協定を締結している武蔵野大学の専門研究ゼミを誘致するほか、国が進めるサテライトキャンパス設置のマッチング支援事業を活用し、取組を強化する。

経営戦略 1 まちに人・モノ・外貨を呼び込む

取組方針 22 人や地域の活力を生む交流を促進します

- ・ 関係人口については、鹿角家の拠点である kemakema に農泊機能を追加し、関係人口のマッチングツアーを充実させるとともに、事業実施主体である NPO 法人かつの classy による事業の自走化を図る。また、本市出身の若者を対象とした鹿角家 U25

では、首都圏での情報交換会を新たに実施する。

- ・ 移住の促進については、移住情報の発信や移住体験機会の提供を行うことで本市への関心をより一層高めるとともに、移住コンシェルジュを令和5年度以降も引き続き配置し、移住者に寄り添った受け入れ体制を継続する。
- ・ 若者等の市内定着を促進するとともに、市内企業の次世代を担う人材確保のため、本市で働きながら奨学金を返還する方を支援する。

取組方針 23 販売重視型農業と6次産業化を進めます

- ・ 「かつの牛」や「淡雪こまち」など特産農畜産物の生産拡大・品質向上の取組を継続するほか、ブランド力を強化するためGI登録を推進する。
- ・ 果樹産地の維持・拡大を図るため、生産部会や地域との座談会を開催し共防組織を再編するとともに、機械の共同利用等の支援を検討する。また、シャインマスカットをはじめとした無核大粒種ぶどうの栽培拡大を支援する。
- ・ 販売体制の構築と強化を目指すため、マーケティング視点を重視した地域商社、地域DMO、直売所等の連携体制を構築し、販売チャンネルの多角化と所得向上を図る。また、鹿角産農畜産物の生産者、団体、直売所等の販売促進を中心に据えた「かつの旬食フェスタ」を開催する。

取組方針 24 稼げる観光振興を進めます

- ・ 県内に伝承される八郎太郎三湖物語に焦点をあてたシンポジウムを実施するほか、他地域のDMO等と連携を強化し、鹿角を中心とした広域間での新たな観光誘客を生み出す。また、市制施行50周年を記念した「大鹿魂祭」を開催し、本市の伝統的な祭典・伝統行事に触れる機会を創出し、本市を訪れたいと思う観光客を増加させる。
- ・ 本市の観光振興に重要な役割を担っている観光団体等の体制を強化するため、団体が必要とする人材確保支援事業を実施する。
- ・ 効率的・効果的な観光まちづくりの展開のために地域DMOが実施する観光デジタル・マーケティングを支援する。また、インバウンドマネージャーを配置し、外国人観光客の受入態勢の強化を図る。

取組方針 25 スポーツの力でまちの魅力を高めます

- ・ 本市でスポーツ合宿を行う団体に対する宿泊費の支援を継続して実施し、実業団や大学等の合宿を誘致する。
- ・ 葛飾区との交流については、サッカーによる相互交流や「FCバルセロナ葛飾校」のサマースクールの受け入れを行い、スポーツによる交流を拡大する。

- ・ 総合競技場については、日本陸上競技連盟による公認更新に向け、必要な補修工事等を実施する。
- ・ 「スキーと駅伝のまち」を推進するため、全国規模大会については、令和４年度に全日本学生スキー大会（インカレ）を開催する。

取組方針 26 次世代産業の創出に取り組めます

- ・ ICT 関連産業の誘致を促進するため、企業立地助成金の雇用要件を５人から２人に緩和するほか、新たに通信回線使用料を助成する。また、まちなかオフィスのレンタルオフィスをリサイズし、サテライトオフィス機能の向上を図る。
- ・ 脱炭素社会への対応を進める企業の誘致を促進するため、企業立地助成金の再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入にかかる助成を拡充する。
- ・ カーボンニュートラルの実現に向け、CO2 排出削減量と再生可能エネルギー導入量の目標を定める「地方公共団体実行計画」を策定し、かつのパワーを活用した脱炭素・電力資金の域内循環を進めるとともに、地域特性である豊富な再生可能エネルギーを活かした製品・サービスの創出を促す。

経営戦略 2 「世界遺産のまち」をつくる

取組方針 27 文化財の保存に取り組めます

- ・ 文化財の保存活用を促進するため、古文書を活用したシンポジウムを開催する。
- ・ ユネスコ無形文化遺産への風流踊「毛馬内の盆踊」の登録を契機とした、記念講演を実施するほか、民俗芸能フェスティバルを開催し、ユネスコ無形文化遺産登録の花輪祭の屋台行事、大日堂舞楽とともに登録記念行事として実施する。
- ・ 地域の人々が守り伝えたいものすべてを「文化財」として、総合的に調査し保存・活用等を図るため、アクションプランとなる「保存活用地域計画」を策定する。

取組方針 28 ヘリテージ・ツーリズムに取り組めます

- ・ 「世界遺産のまち」として本市の魅力を発信するため、大湯環状列石 J OMON 体感促進事業による体験プログラムや着地型旅行商品を企画造成するほか、市民を対象としたヘリテージ・ツーリズムを開催し、市民の「稼ぐ文化」の共有と意識醸成を図る。
- ・ 縄文遺跡群世界遺産本部と連携を図りながら、世界文化遺産登録 1 周年と合わせてストーンサークル館開館 20 周年記念シンポジウムを開催する。また、体験学習やガイドレベルアップ講座を実施するほか、遺跡の適切な保全を図るため、新たな環境整備計画の策定に向けた会議を立ち上げる。

経営戦略 3 まちの経営力を高める

取組方針 30 未来技術の導入を進めます

- ・ 自治体DXの推進に向け、インターネットを活用した申請や届出等の行政手続きができるよう、電子申請サービスを拡充する。また、市の業務の迅速化と効率化を図るため、外部のデジタル人材を活用するほか、タブレット端末や電子決裁システムの導入を図る。

取組方針 31 多様な主体の力で共に発展するまちづくりを進めます

- ・ 各地域づくり協議会が共有する課題等を解決するため、市長と地域住民が意見交換する地域づくりミーティングを開催するとともに、自治会連携による合理的な地域づくりを目指し、集落支援員を活用した地域に根ざした取組の推進を図る。
- ・ コミュニティ活動に積極的に取り組む人材を確保するため、地域づくりリーダー研修を開催するほか、自治会活動の充実については、自治会振興交付金や自治会元気づくり応援補助金等による支援を継続するとともに、集落支援員を活用し活性化に取り組む。

取組方針 32 コンパクトなまちづくりを進めます

- ・ 中心市街地への住み替えを促進するため、空き家の購入やリフォームを支援するほか、土地の利活用の促進と流通が困難な老朽空き家を減少させるため、適正管理度レベル2を対象とする除却費補助金を新設する。
- ・ まちなかエリアの魅力の向上では、バス路線等の公共交通の維持・確保を図るほか、公共交通に不便を感じている地域への地域乗合交通導入を進め、多くの市民が都市機能を享受できる公共交通網の形成を図る。また、まちなかオフィスや空き店舗等への事業所の誘致や起業・創業を促進させ、周辺住民の生活利便性の向上を図るほか、歴史、文化等を活かしたまち歩き観光を推進し、訪れる者を増やす。
- ・ 社会情勢等の変化に対応した幹線道路ネットワークを整備するため、都市計画道路の見直し方針を策定し、その方針に基づいた都市計画を推進する。